

全国知事会『「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」への参加要請について』に対する厚生労働省の考え方

平成 25 年 12 月 5 日
厚生労働省

「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」（国保基盤強化協議会）への厚生労働省からの参加要請に応じる条件として、全国知事会から申し入れのあった事項に対する厚生労働省の考え方は以下のとおりである。

○ 1 について

地方に関わる重要政策課題については、地方と連携して施策を推進していくことが重要である。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」（以下「プログラム法案」という。）においても、地方自治に重要な影響を及ぼす事項については、地方と十分に協議を行い、理解を得ることを目指す旨が規定されている。

今般のプログラム法案を踏まえた国民健康保険制度の見直しについても、同法の趣旨を踏まえ、全国知事会をはじめとする地方団体の皆様のご理解をいただけるよう、地方と十分に協議を行い、ご意見を伺いながら、関連法案を平成 27 年常会に提出することを目指して検討を進めてまいりたい。

○ 2 について

プログラム法案を踏まえ、国民健康保険の安定的な運営を図り、医療保険制度の持続可能性を確保するため、保険料の適正化等の取組を推進するとともに、現在の赤字の原因や運営上の課題を分析した上で、将来的に発生し得る財政リスクへの制度的な対応をはじめ、国民健康保険に対する財政支援の拡充をしっかりと行い、財政上の構造的な問題の解決に責任をもって取り組んでまいりたい。

○ 3 について

財政上の構造的な問題の解決策の具体化に当たっては、国民健康保険の運営に関する都道府県と市町村の役割分担の在り方や都道府県による財政運営の在り方も密接に関わるものであり、完全に切り離しての議論は難しいが、基本的には、まず、財政上の構造的な問題の解決策について議論すべきものと考えている。

国保基盤強化協議会の場を活用し検討を行うに当たっては、全国知事会をはじめとする地方団体の皆様のご理解をいただけるよう、その進め方も含めて地方団体と十分に協議させていただきながら、対応してまいりたい。

○ 医療保険制度の全国レベルでの一元化の検討について

医療保険制度を一元化することについては、国民健康保険と被用者保険とでは、所得捕捉の状況に違いがあり、公平な保険料の賦課が困難である等の課題があり、慎重な検討が必要と考えている。

他方、保険者の自主・自立的な運営を確保しながら、財政基盤の安定化と保険料負担の公平化を図ることは重要な検討課題と認識しており、これまで、国民健康保険や被用者保険のそれぞれにおいて、段階的に保険者間の助け合いを進めてきた。

いずれにせよ、プログラム法案において、「医療保険制度の財政基盤の安定化」や「保険料に係る国民の負担に関する公平の確保」等について検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされているところであり、地方団体のご意見を伺いながら、対応してまいりたい。